

「岐阜県長期構想中間取りまとめ」に対するパブリックコメント意見とそれに対する県の考え方

	意見(要旨)	意見に対する県の考え方	本文 修正あり
VI 行財政改革			
1	行財政改革の一環として職員の給与や退職金の見直し、不必要な県施設の廃止や有効活用を考える必要がある。また県美術館など現在は高校生以下無料である施設の有料化や、ふれあいバスの有料化等を実施して収入の確保を図る。	持続可能な財政運営の確保のため、特に平成21年度から24年度までの4年間を「緊急財政再建期間」と位置づけ、徹底した歳出見直しとあらゆる歳入確保対策により、更なる行財政改革に取り組むこととしております。そのなかでは、事務事業や組織の見直しにより、引き続き定員削減に努めるとともに、財政赤字が生じるおそれがある場合には、臨時的な給与抑制も排除しないものとしています。また、県有施設についても、その必要性等について検討し、廃止も視野に入れた抜本的な見直しを進めることとしています。	
2	厳しい財政状況の中では行財政改革が必要であるが、削減ばかりではいけない。長期的な視野に立ち、モノづくりや人材育成には積極的に投資していかないといけない。	厳しい財政状況下であっても、長期構想で掲げた政策については、優先順位をつけながら着実に進めてまいります。特に、ソフト事業など必ずしも大きな予算を必要としない政策については、毎年度の予算において一定の重点枠を確保するなど、重点的に進めてまいります。	
3	第4章3節(P57)の財政再建のためには、現在の補助金や職員数を減らすよう進めるべき。特に農林関係は補助金のために補助事業を実施していると感じられる。全てにゼロベースでの検討が必要。	現在の厳しい財政状況を乗り越えるには徹底的な行財政改革を進めることが必要であると考えており、本構想で示す政策の方向性を踏まえつつ、補助金等の事務事業についてはゼロベースでの見直しを実施するとともに、職員数については、現行の純減目標を上回るさらなる定員削減の努力を継続していきます。	
4	「第4章 中期財政見直しと行・財政改革」について、財政についての数字での問題提起はわかりました。しかし、ここに記述のない地域エゴやいろいろな利権がらみの障害があるように見え、それらを克服して改革するための問題提起と取り組み方策がほしいと思いました。	行財政改革の実施にあたっては、「予算ありき、人ありき」という発想から脱却した政策本位の考え方に立ち、ゼロベースで見直しを図っていくこととしており、この観点から具体的に改革を実施してまいります。	
5	実行実現するための最大のポイントは財源か。現在、県債残高見込みで1兆3150億円、さらに世界同時不況による企業収益悪化から生じる法人税の大幅なダウンは今後3年くらいは続くと思われます。当然、その費用対効果を考慮して、また事業などの優先順位を決めて実施されると思いますが、経営資源である「人・モノ・カネ・情報」をタイミング良く打ち出されての成果を大いに期待しております。	ご指摘のとおり、構想に掲げた政策の実行にあたっては、重要性、緊急性の観点から優先順位をつけながら進めていくこととします。また、構想に掲げた政策のうち、特に重点的に予算、人などの行政資源を投入して取り組む事業を重点プロジェクトとして取りまとめたところであり、選択と集中による事業実施を進めてまいります。	
6	たくみアカデミー等の県立大学で生徒や訓練生が集まりにくいコースの見直しを行うとともに、教員も民間企業から積極的に採用して新しい技術を教えるべき。また、コース再編は、現役の高校生の意見を聞いて、どういったコースが必要なのか考えるべき。	長期構想においては、高い付加価値を生み出す産業人材の育成は重要な政策と位置づけ、教育・訓練機関等と連携して人材育成を進めていくこととしており、国際たくみアカデミーも重要な機能・役割を担うものと考えています。国際たくみアカデミーについては、就職率100%(うち県内優良企業へ85%就職)と、モノづくり人材を県内企業へ安定的に供給する機関として産業界から期待されており、学校運営に当たっては、現在、民間企業出身者の指導教官も採用し、新しい技術技能にも対応できる体制を整えております。なお、定員の確保に向けては、現在、各高等学校、人材チャレンジセンター、ハローワーク等と連携を図っているほか、オープンキャンパスや1日体験入学の開催、入学試験の見直し等を実施していますが、今後は、いただいたご意見も参考にしながら、入学応募者の増加方策やカリキュラムの見直しの検討を進めてまいりたいと思います。	

7	<p>財政難の現状において国の手法から学ぶこととして、都市再生本部などは内閣官房に事務局において複数の省庁にまたがる事業を行っている。 それぞれの省庁の事業を2割カットするよりも、2つを統合して、事業費は1+1=1.8確保すれば、それなりのものになる。 県においても部局横断的の一体化事業を考えるとよい。それぞれの部局が権限意識を捨てて、実現プロセスを柔軟に考える必要がある。 市町村向けに統合化した補助金をつくり、それを立候補方式で採択、5年後に評価するという仕組みがあってもよい。</p>	<p>複数の部局における同種の事業を整理し、重複やムダのないよう努めてまいります。長期構想における重点プロジェクトに掲げた事業についても、その観点から精査してまいります。 また、市町村への補助金については、負担の適正化、制度創設時からの社会情勢の変化、県と市町村の役割分担等を踏まえ、見直しを進めます。</p>	
8	<p>基本方針についてです。 次章の長期財政の見通しと改革の内容にも関連しますが、県は市町村に権限移譲を進める中で、消防、医療、水道、廃棄物処理などの広域メリットのある事業について積極的な調整をするべきです。そうしてこそ、県の存在意義がありますし、移譲するべき事務とのメリハリを付けることで財政的なメリットも生まれるはずですが、実際、これらの調整の現状については現状を見て大変残念な思いをしています。特に消防は状況的に整っていただけに、県の消極的な姿勢で不合理が生じています。 これらについて、今後取り組むべきですし、さらに踏む込んだ記述が必要です。</p>	<p>より一層の地方自治の確立に向けて、時勢に即した県と市町村との役割分担と、連携体制の構築を図るため、平成18年12月、県と市町村は「県と市町村との役割分担検討会議」を設置しました。平成19年10月には、中長期的な権限移譲等に係る基本的な考え方となる「県と市町村との役割分担」をとりまとめるとともに、平成20年4月には、その考えに基づき、今後、県から市町村に移譲を目指す権限・事務及びそのために必要となる財源等について、協議会としての議論をまとめた「権限移譲のあり方に関する報告書(以下「報告書」という。)」を作成しました。長期構想には、これらの要旨をまとめております。 「県と市町村との役割分担」については、長期構想の41、42ページに記載しております市町村、県の役割を明らかにするとともに、その考えを踏まえた上で、消防防災分野、保健・医療分野、環境分野等11の分野について、将来の県と市町村の権限、実施主体、内容についてあるべき姿を論じており、その中で、県が広域的な自治体として担う役割についてまとめております。 また、県と市町村との役割分担を推進するにあたっては、県から市町村への権限移譲が課題となりますが、その取組の中で、必要があれば(市町村の申し出に応じて)、複数の市町村間で移譲事務を行う広域処理の実現に向け、県が仲介や調整を行うことについても言及しております。 県としましては、長期構想や報告書の内容を十分踏まえ、今後とも、市町村が行う広域的な事務処理の取組について積極的な支援を行い、県と市町村の役割分担の実現を図ることで、地方分権型社会の確立に努めてまいります。</p> <p>なお、報告書については、次のアドレスからご覧いただけます。 http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11108/kengen2/arikatahoukokusyo.pdf</p>	
9	<p>運転者講習センターは免許試験の受付時間の拡大や、各地域のセンターでも普通免許の試験を行うなど、利用者の利便性を向上させてほしい。</p>	<p>現在、運転免許更新業務は県下6箇所(所在する運転者講習センター)において実施し、運転免許試験は運転免許岐阜試験場において実施していますが、遠方に住んでおられる県民の利便性の向上を図るため、一定の曜日に限り各運転者講習センターを試験場と指定し、運転免許試験を実施しています。 今後とも、県民の利便性の向上及び県民の要望の実現を図るため、事務処理体制の強化及び施設の充実に取り組んでまいります。</p>	
10	<p>行革大綱等で様々な見直しの中で公務員を削減していることは良く分かるが、その削減効果を長期的にシミュレーションできているのだろうか。 コスト面での削減効果と、逆に発生しかねない行政サービスの低下リスクをきちんと把握しているのか疑問。 一定量の公務員を確保し続けることも大切だと思う。</p>	<p>定員削減にあたっては、事務事業や組織の見直し等も踏まえ必要な人員は確保しつつ、進めてまいります。また、職員一人一人が知恵と工夫で少ない人員でより効果の高い政策を進めていくため、新しい時代に生じる様々な課題に対応できる職員の育成にも努めてまいります。</p>	
11	<p>県営公園の有効活用について早期に検討して方向性をだすべき。</p>	<p>行財政改革の取組として、全ての県有施設について有効活用を図るとともに、抜本的見直しを図る旨記述しており、ご指摘のとおり、有効活用についての検討を進めてまいります。</p>	
12	<p>第四章第三部の財政改革の取り組み(2)に、既存施設を有効活用することとありますが、50箇所所有の「道の駅」(北海道が1位、岐阜県は2位)をはじめ数多くある県内の施設が「経済効果」のある「有効活用」出来ているか、過去からの補助金の全てをチェックする必要があります。</p>	<p>既存の県有施設につきましては、その有効活用を図るとともに、その必要性等について検討し、抜本的な見直しを図ってまいります。なお、道の駅については、サービスレベルの底上げを図るべく、個々の道の駅の質を高める取組として観光地の紹介やふるさと自慢の展示など地域情報の充実に図り、利用促進に努めてまいります。</p>	

13	<p>県有施設の抜本的見直しについて、「民間」への指定管理、売却などよいことだと思います。厳しいと思いますが、安価に提供し、施設を有効活用させることを優先させるべきだと思います。この時は県施設という概念を捨て、民間に思うようにやらせる度量が必要ではないでしょうか。</p>	<p>公の施設の管理については、施設の性格上望ましい理由があるものを除き、民間企業等の優れた手法を積極的に活用するため、原則として公募による指定管理者制度を導入してまいります。</p>
14	<p>行財政改革について、外郭団体の見直し…全廃して議論を重ねた上で…外郭団体の多さに驚きました。現在国レベルでも、特殊法人等無駄な法人について、議論され多くの国民からは、早急の見直しが叫ばれています。他の都道府県においても同様かと考えるが、この多くの外郭団体を残したままでは、将来地方分権に向かうとしても、ミニ、或はスモール日本国になるのではと考える。また、この多くの外郭団体には県職員若しくは、OBが関係しているとすれば、日本の行政官庁と同じになる。</p>	<p>第4章において記述しているとおり、外郭団体については、その役割をゼロベースから検討し、団体の統廃合を含めた見直しを実施し、人的・財政的な県関与を縮減してまいります。</p>
15	<p>長期構想においては”現場主義”が掲げられているが、近年の岐阜県は、県民と直接接する窓口等のセクションが少なくなっている。現場をキチンと把握し、県民の要望に応じて行くには、そういった窓口セクションや重要である。また、そういった現場主義的考え方を実行していくためには、県職員自身の人材育成が最も重要ではないか。</p>	<p>組織の見直しにあたっては、ご指摘のとおり、県民サービスの低下を招かないよう配慮しながら進めてまいります。また、政策の実施にあたって、現場主義を徹底し、県民の声を聞く姿勢を徹底するとともに、ご指摘を踏まえ、現場を踏まえて様々な政策課題に対応できる職員の育成も進めてまいります。</p>
16	<p>P49「県債の発行状況と県債残高の推移」県債残高の棒グラフに、「うち交付税措置のあるもの」を色分けして示すとよいのでは。総枠が減っているとはいえ、交付税措置はなされているのだから。</p>	<p>三位一体改革以降の地方財政計画の状況から、地方交付税については一般財源総額のなかで見積もることが妥当と考えられます。また、県債については、交付税措置があらうとなかろうと、借金は借金であり、いずれ一般財源をもって償還財源としていくものとする、その県債残高の表示についても、取って交付税措置分を区分することは適当でないと考えております。</p>
17	<p>財源が不足しているなか知恵を絞っていることは理解できるが、実現可能な施策ばかりなのか疑問に思う部分がある。実現可能な事業を掲載してはどうか。何をやるにも住民の意識改革が必要ではないか。長期計画をたてることは大切だが、目先のことをきちんと実施していただきたい。財源不足といっても県民はあまり認識がないのではないか。税金を有効に活用する手段を考えてほしい。</p>	<p>危機的な財政状況にある財政下においても、長期構想に掲げた政策については、予算上の重点枠を設けるなどの工夫をしながら着実に推進してまいります。ゼロ予算的手法も含めて知恵をこらしながら、少ないお金で最大限の効果を発揮できるよう政策を進めてまいります。また、行財政改革の取組については、県民の皆様にも県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解をいただきながら進めてまいります。</p>
18	<p>大変素晴らしいとりまとめでそのご苦労をお察し致します。ただ、ひとつだけ危惧することがありますので申し上げます。それは、「促進する。支援する。」という言葉があまりにも多いことです。「促進する。支援する。」には、全て多額の税金が必要になります。現在予想できる金額が本当に確保できるのか…11月26日の朝刊に、経済情勢の悪化で法人税の減額が報じられていました。この先景気がよくなるとは思いません。「県財政」の更なる見直しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>長期構想に掲げた政策の実現のために、これまで以上に徹底した行財政改革を進め、貴重な財源を優先的に確保し、必要な施策の着実な推進に努めます。なお、「促進する、支援する」にあたっては、人的支援や制度・仕組みの構築など、知恵と工夫を凝らし、限られた財源のなかでより効果的な対策を講じることとします。</p>
19	<p>財政健全化への不退転の取り組みが必要。 ① 今後10年間で毎年400億円程度の財源不足 ② 歳出全体の2/3を占める義務的出費の削減(特に人件費) ③ 公債費の返済延長のツケの解消 ④ 基金の取り消しによる残るところ230億余の問題 このような全国下位の健全性をどう10年間で上位に改革するかが一番の課題である。また、財政健全化のためには、中、長期の健全化数値目標と割り付けの明確化、そしてその理解活動とその実行のための強烈なリーダーシップの発揮が必要。一方で、情報の正確性が不可欠 1) 財産の評価についての台帳主義の徹底をふくめ公会計のレベルアップ 2) それをベースに改革目標数値のきめ細かな管理とフォロー</p>	<p>歳入に見合った歳出構造への転換による収支の均衡を図ることが喫緊の課題であり、このため、平成21年度から24年度までの4年間で「緊急財政再建期間」と位置づけ、緊急的かつ重点的な行財政改革の取組により財政再建を進めます。具体的な取組内容や目標については、平成21年度当初予算編成作業に合わせ検討し、明らかにしてまいります。</p>

20	<p>もっと耳目を集める財政改革対策が必要と思います。通常民間会社では原価分析し、仕事の価値判断し、改善→改革→削減→廃止のプロセスで進めます。役所や政治家の皆さんの進め方は、異なり、最後に不便こうむるのは、国民(県民)のような気がします。例えば、畑違いの事例ですが現在の民主党が掲げる高速料金無料化公約です。高速料金は、ものづくり会社では商品ですから、その無料化はありません。この公約は、無責任にどこかへ負担が転嫁されるだけです。料金を下げるためには工事費や材料費、維持費を安価な設計や購買にし、天下り人事をなくし、人件費を減らすなどにより原価を下げ、それを原資にして料金を下げるべきです。また皆さまの県で例えば、県議会議員のような職種は現在の半分くらいで十分対応できると思います。そうすれば、単に議員歳費だけでなく、審議も早くなり議員の質が向上し、当然県下各市町村にも波及します。10年後には、今の半分の県議会議員数にする方針を県民に提案すべきではありませんか？原価主義にもとずく財政改革が必要で県民の皆さんが納得する思い切った目標の設定が不十分に思います。</p>	<p>第4章においてもお示しているとおり、事務事業につきましては、必要な人件費を含めた総事業費(トータルコスト)の視点から事業の棚卸しを行い、抜本的な見直しを進めてまいります。</p> <p>また、行財政改革にあたりましては、県職員一人ひとりが税の重みを深く再認識し、公金を扱う緊張感と責任感を持って無駄のない行政を進める必要がありますので、頂戴いたしましたご意見も参考にさせていただきます、効果的な取組を進めていきます。</p>	
21	<p>第4章について県の財政状況が詳しく、丁寧に、正直に書かれているという印象。これは財政の厳しさが増したことの反映であり、県民に県の状況をしっかりと理解してもらいたいという表れであると感じる。</p>	<p>行財政改革の取組にあたっては、県民の皆様は県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解いただきながら進めていきたいと考えております。</p>	
22	<p>どこの自治体も財政は厳しく、大規模なハード整備のような大きなものや、楽しいことばかりではない。だからこそ財政のことをハッキリと言うことは大切なことである。</p>	<p>第4章において記述させていただいたとおり、行財政改革の取組にあたっては、県民の皆様は県の財政状況や将来見通しを広くわかりやすくお知らせをし、ご理解いただきながら進めていきたいと考えております。</p>	
23	<p>中期財政見直しと行財政改革(P47~)について、行財政改革の具体的な取り組み方針のうち「緊急財政再建期間の取り組み」の「行財政改革の取り組み」に関連して、一般行政経費の削減の手法の一つとして、「市町村や各種民間団体への県単独補助金のあり方の見直し」が記述されている。極めて厳しい財政事情の中、徹底した行財政改革を推進し、メリハリのある施策を展開することは大切なことであるが、「県単独補助金のあり方の見直し」については、県民生活への影響が懸念されるため、県において一方的に進められることなく、市町村の意見を十分に反映してほしい。</p>	<p>県単独補助金の見直しについては、負担の適正化、制度創設時からの社会情勢の変化、県と市町村との役割分担等を踏まえ、十分な検討をしたうえで実施してまいります。</p>	
24	<p>県の建設事業等において、高級過ぎる材料が使われていたり、必要のない機能が設けられているものがある。無駄を無くし、県民にとって真に必要なものとするために、検討過程に外部の民間人を加え、効果、必要性などを十分に精査したうえで事業を実施してもらいたい。</p>	<p>県では、事業の必要性や効果等を総合的に検討した上で、限られた財源を有効に活用し、効率的な事業費の執行を行うため、事業の実施主体が適切に事業費縮減に取り組んでいるか点検監視を行い、より安価で良質な社会資本を提供することに努めております。</p> <p>さらに、事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価システムを導入し、学識経験者等第三者により、事業を巡る社会状況の変化、事業採択時の費用対効果の要因の変化、コスト縮減等の観点から評価をもらい、必要に応じて事業の見直しや今後の対応方針について意見を伺っております。</p> <p>また、事業完了後には、事業効果等の確認を行い、必要に応じて適切に改善措置を検討するとともに、その結果を同種事業の計画・調査のあり方等に反映しているところです。</p> <p>今後も、ご意見を踏まえ、長期構想で位置づけられた各種事業について、公共事業の透明性やコスト縮減に配慮して取り組んでまいりたいと考えております。</p>	
25	<p>人口減少社会では、自動車保有台数も当然、減少し、高齢化社会では自動車通行量も減少していくなかで、これまでのような需要予測による制度設計や公共事業計画は見直さなくてはならない。将来予測は都合の悪いものになるかもしれないが、現実を見極め、シビアに予測して施策を検討してほしい。</p>	<p>長期構想においては、本格的な人口減少が進む中で、従来型の右肩上がりのモデルが通用しないとの認識のもと、新たにデータ分析、必要な推計等を行い、現在、あるいは将来おこりうる課題を抽出し、こうした課題意識に基づき、政策の目的、政策の方向性を提示しております。</p> <p>今後とも、いただいたご意見のとおり、最新の統計データを活用しながら、課題の抽出、施策の検討を進めてまいります。</p>	

26	<p>組織の見直しや外郭団体の見直しで、財源不足の解消につながるのか。議員定数の削減や、知事部局だけではなく教職員の給与カットなど、シンボリックなことをやらないといけないのではないか。今の知事さんならできるのでは。</p>	<p>行財政改革にあたって、定員削減などに取り組んでいく旨、長期構想においても明示しているところ。また、財政赤字を生じるおそれがある場合には、臨時的な給与の抑制も排除するものではありません。</p>	
27	<p>県の人件費が大きく、全体の31%(2422億円)そのうち教員の人件費が66.4%には驚きました。P52にあるように「平成30年度には20年度より約130億円減少すると見込まれます。」(職員全体で)P57には「定員削減や職員給与の抑制など」(全体で)と記されています。しかしながら教員の人件費削減について「大きな忘れ物」がそこに潜んでいます。それは、教員の人件費が66.4%あることの内容の問題です。小・中学校は義務教育ですから現状のままである程度やむを得ないと思います。問題は県立高校にあります。なぜなら、毎年かなりの高校で定員を割っているにもかかわらずそのままの状況で学校経営がなされているようです。定員を割る学校は極論としては「廃校」「統廃合」すればそれだけの人件費を大幅に削減できるはず。廃校が難しいならば、少なくとも大幅に入学定員を減らせばいいわけ。県立高校の校長先生、教頭先生方にはほとんど経営責任はなく、県教育委員会の体質にも若干問題があるのではないのでしょうか。そうすることによって大幅な人件費削減が来年からでも可能はずです。</p>	<p>総人件費の抑制に向け、更なる定員削減を進めるとともに、財政赤字が生じるおそれがある場合には、臨時的な給与抑制も検討します。</p>	
28	<p>県職員の退職金を借入対応する報道があります。お客様(県民)への愚弄ではありませんか？民間であれば、借入で支払う愚策はせず、当然退職金システムを見直します。当報告書は中途半端な表現の様な気がします。</p>	<p>退職手当債は、当該年度の職員数の純減によって得られた人件費削減額の10年分をもって、その償還財源が確保される範囲で発行が許可されるものであり、事前に行財政改革によりその財源を確保しておかなければならない仕組みとなっております。</p> <p>一方で、行財政改革で生み出した財源は、県民の皆様のご要望の強い事業に優先的に活用していかねばなりません。</p> <p>こうしたことから、退職手当債の発行にあたっては、毎年の予算編成課程のなかで、歳入全体の状況を見極めて判断していきますが、いずれにしましても、必要な事業を優先的に予算化していくためにも、これまで以上に徹底した行財政改革に取り組んでいきます。</p>	